

長与町物価高騰対応地域商品券配送業務委託仕様書

本仕様書は、長与町（以下「委託者」という。）が発注する長与町物価高騰対応地域商品券配送業務（以下「業務」という。）に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的

物価高騰の影響を受けた生活者の支援や、地域経済の回復を目的として、「国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」及び「県のながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金」を活用し、町内参加店舗のみで利用可能な地域商品券を配布するため、本業務を実施する。

2 業務の期間

契約締結日から令和8年7月31日（金）まで

3 契約方法

本契約は単価契約とし、金額は受託者に配達依頼した荷物1通当たりの金額に消費税を加算したものとする。

4 委託業務内容

- (1) 契約後速やかに送付票の作成ソフトを委託者に提供すること。
- (2) 荷物の納品場所
 - ア 委託者は受託者の指定する場所へ荷物を納品する。
 - イ 納品後の追加配送が発生した場合の荷物の納品場所は別途委託者と協議の上決定すること。
- (3) 配送
 - ア 荷物に印刷された送付票に記載のある住所に届けること。
 - イ 必ず配送状況が追跡できる対面受け取り方式での受け渡しをすること。
 - ウ 荷物を第三者が容易に取得できないよう、受取人の承諾なく郵便受箱に投函しない等対策を講じること。
 - エ 配送先が不在の場合の荷物の保管期間は最低でも7日間とすること。
 - オ 荷物の配送範囲は長与町内一円とする。
 - カ 受取人が転居等により不在である場合は、安易に甲に返送することなく、転居先へ転送する等受取人に確実に届くための対策を講じること。
 - キ 受取人が受け取り拒否を行った場合および保管期間が過ぎた場合は速やかに委託者に荷物を返送すること。
 - ク 再配達、転送および返送に係る費用については受託者の負担とする。

(4) 荷物の仕様

- ア 荷物の重量は25kg以内とする。
- イ 荷物の長さ、幅及び厚さの合計は170cm以内とする。
- ウ 荷物の個数は17,300個とする。

5 業務スケジュール

契約締結	令和8年4月下旬	
全体	配布開始日	令和8年5月下旬
	配布期間	令和8年5月下旬～6月中旬
	業務期間	契約日～令和8年7月31日(金)

6 配送日数

- (1) 原則として納品日から30日以内に受取人に引き渡すものとする。
- (2) 納品スケジュール

納品日	納入予定数
令和8年5月15日(金)	5,700通
令和8年5月20日(水)	5,700通
令和8年5月22日(金)	5,900通

7 事故及び責任

- (1) 受託者は、預かった荷物を紛失しまた毀損した時は、遅滞なくその旨を委託者へ通知しなければならない。
- (2) 受託者は、配送業務中に生じた荷物の滅失、毀損又は送達の遅延について賠償請求の責任を負うものとする。ただし、天災その他、受託者の責めに帰することができない場合は、賠償責任を逃れるものとする。

8 提出する成果物と提出期限

実績報告書	本業務完了後速やかに	1部
実績報告書(電子データ)	本業務完了後速やかに	1式
配達実績内訳データ	本業務完了後速やかに	-

成果物の納品にあたり委託者の検査を受ける場合は、これに立ち会わなければならない。

9 業務の適正な実施に関する事項

- (1) 守秘義務等について
 - ア 受託者が本業務の遂行上知り得た情報は、本業務遂行の目的以外に使用し、または、第三者に提供してはならない。

イ 受託者は、従事者に上記の義務を遵守させるため、契約書に機密保持義務を明記する等、必要な措置をとるものとする。

10 委託業務実施に係る留意事項

(1) 再委託について

ア 受託者は、本業務を第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、あらかじめ書面により委託者の承諾を得た場合は、業務の一部を第三者に委託することができる。

イ 受託者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

ウ 受託者は、業務を再委託に付する場合は、上記「9 業務の適正な実施に関する事項」の(1)の事項について、再委託の相手方に遵守させるとともに、その責任は受託者が負うものとする。

(2) その他

ア 委託者は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。この場合において、受託者はこれに従わなければならない。

イ 本仕様書に定めのない事項、本仕様書について疑義の生じた事項、又は不測の事態の対応等については、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。